プロポーザル型方式による 給食業務委託業者の選定について

令和7年10月17日

社会福祉法人むさしの郷の発注する「ながい寮 給食業務委託」について、下記のとおり公募を行います。

法人所在地 埼玉県熊谷市上恩田 514 番地 2 法 人 名 社会福祉法人むさしの郷 代表者職氏名 理事長 山下 達也

1. 概要

- (1) 委託名 ながい寮 給食業務委託
- (2) 委託場所 埼玉県熊谷市上恩田 514 番地 2
- (3) 委託期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
- (4) 委託内容 仕様書による。

2. 選定方法

業務の委託規模から、本来、一般競争入札での実施が適当であるが、食事の提供は、利用者に 安心と楽しみの幅を広げ生活の質を担保するものであり、価格のみで判断するのではなく、提供方針、 献立の内容、管理体制、業務の持続性に価格面の評価を加えた総合的な評価が必要であるものとして、 公募型プロポーザル方式とする。

3. 参加資格等

次に掲げる条件を満たしている者とする。

- (1) 食品衛生法第52条の規定による営業許可を有していること。
- (2) 令和6年度にて、埼玉県内にて5件以上の病院・福祉施設等提供実績があること。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立て及び民事再生法に基づく再生手続き開始の申立てがなされているものでないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団員及びそれらに利益となる 活動を行うものでないこと。
- (5) 当法人の理事が役員をしている企業及びその企業と親子関係にある企業でないこと。

4. 実施のスケジュール

(1) 公募期間 : 令和7年10月17日(金) ~令和7年10月24日(金)

(2) 参加資格申請締切日 : 令和7年10月27日(月)午後3時

(3) 参加資格通知日 : 令和7年10月28日(火)午後5時までに通知

(4) 資料等配布日 : "

(5) 現地訪問(見学会): 令和7年10月29日(水)又は30日(木)の指定時間

(6) 質疑書締切日 : 令和7年11月6日(木)午後3時

(7) 質疑回答日 : 令和7年11月7日(金)午後5時までに回答

(8) 提案書・見積書提出期限: 令和7年11月18日(火)午後3時

(9) 審査日時(プレゼンテーション): 令和7年11月21日(金)午前10時より 以後、理事会審議

(10) 審査結果通知 : 令和7年11月25日(火) 翌日契約交渉、締結予定

- 5. 参加資格申請
 - (1) 申請期日 公告の日から 令和7年10月27日(月)午後3時まで(土日祝日を除く)
 - (2) 提出書類 ア 参加資格確認申請書 兼 誓約書(指定様式を配布します。)
 - イ 営業許可証の写し
 - ウ 委託業務の提供実績が分かるもの (パンフレット等の一覧可)
 - エ 会社案内 (パンフレット等)
 - (3) 提出方法 (1)の期日までに電話にて連絡の後、メールで申込みを行い、原本は速やかに 郵送すること。なお、提出された書類は返却しない。
 - (4) 提出先 (E-mail): info@musasinogou.com (担当:折茂)

(郵送先) 〒360-0125 埼玉県熊谷市上恩田 514番地 2社会福祉法人むさしの郷 担当者 折茂啓一電話: 048-598-7007、 FAX: 048-598-7008

- (5) 参加資格通知 参加資格審査後、令和7年10月28日(火)午後5時までに、全ての 申請者に参加資格の有無についてFAXにて通知を行い郵送する。
- 6. 資料配布、現地訪問及び質疑
 - (1) 配布方法 参加資格申請書の確認後、参加資格のあるものに通知と共にEメールにより配布。 (案内図、仕様書、その他)
 - (2) 現地訪問日 令和7年10月29日(水)又は30日(木)より、順次指定の時間にて開催する。
 - (3) 質疑 資料等に関する質疑がある場合、質疑書(指定様式・任意様式可)を提出すること。
 - ①提出期日 令和7年11月 6日(木)午後3時まで
 - ②提出方法 下記担当者宛に電話連絡の上、Eメールにて提出すること。

電話 : 048-598-7007

E-mail: <u>info@musasinogou.com</u> (担当:折茂)

③回答期限 令和7年11月 7日(金)午後5時まで

質問に対する回答については、上記期日までにEメールにて参加予定者 全員に通知する。

7. 提案書・見積書の提出

- (1) 提出期日 提案書及び見積書は、令和7年11月18日(火)午後3時までに提出すること。
- (2) 提出書類 提案書: 仕様書等を参照し、提案の表現については、専門的な知識を有しない者 でも理解できるよう、分かりやすいものとすること。提案書には、下記8 選考方法の評価項目や審査視点に沿って作成し提出すること。

見積書:管理費材料単価制(月額管理費、食材費、合計額を記載 ※様式任意) 月額管理費(税別)、

食材費(税別、仕様書にて定めた朝食・昼食・夕食数に単価を掛け算出)

(3) 提出先 参加資格書と同様に (E⁻mail): <u>info@musasinogou.com</u> (折茂) に提出 原本は、プレゼンテーション時に提出すること。

※提出書類は返却しない。また、本目的以外では提出者に無断で使用しない。

8. 選考方法

(1) 選考方法 受託業者選考は、法人役職員で構成する「給食業務委託業者選考委員会」で行う。

(2) 選考基準 提案書に基づいたプレゼンテーションを実施し、選考委員会で定める下記「評価基準」により評価点を決定し最も点数の優れた業者を契約候補者とする。

プレゼンテーションは、1 者 20 分間とし、その後 10 分程度の質疑応答を行うものとする。

(3) 評価基準

評価項目	審査の視点	配点
統括的事項	会社概要、経営方針、運営状況	10 点
	現在までの福祉施設等の運営実績について	10 点
給食業務に対する	食事提供や食材調達の考え方	10 点
取り組み姿勢	調理業務実施体制や人員配置計画	10 点
	教育方針や職員研修	10 点
利用者サービス	利用者の満足度を高める取り組み	10 点
	行事食についての考え方	10 点
衛生管理等	食中毒や感染症予防と発生時の対応について	10 点
危機管理	災害発生時の体制	10 点
価格	見積金額	10 点

- (4) 説明者は2名以内とし、提案に要する費用は、すべて提案者の負担とする。
- (5) 選考結果については、異議申し立てることは認めない。
- (6) 応募業者が1社のみとなった場合は、その時点で契約候補業者となるが、評価は実施する。

9. 契約について

審査において選定された業者と契約を締結するものとする。なお、選考された業者との契約交渉 が不調に終わった場合には、次点の業者と締結に向けての交渉を行うものとする。

10. その他

- (1) 提出された書類は返却しない。
- (2) 当該事業は、県関係課から指導を受けた場合は、その指導に従うこと。
- (3) 公告文に記載のない事項等についても関係法令を遵守すること。
- (4) 行政等による検査のために必要な書類等の作成に協力を要するものとする。

11. この公募に関する問い合わせ先

社会福祉法人むさしの郷 担当:折茂啓一

住所: 〒360-0125 埼玉県熊谷市上恩田 514 番地 2

電話: 048-598-7007、 FAX: 048-598-7008

E-mail: info@musasinogou.com